

神戸市従業員労働組合建設支部との交渉議事録

1. 日 時：令和7年10月16日（木） 19：10～19：20

2. 場 所：市役所4号館6階 建設局第1会議室

3. 出席者：

（市）都市局総務課 総務課長、係長 他1名

（組合）市従建設支部 書記長、執行委員

4. 議 題：2025年度 現業・公企統一闘争要求・回答

5. 発言内容：

（組合）貴職におかれましては、市民が安全で安心して暮らせる快適な街づくりに日夜ご尽力されています。また、私ども職員の労働条件改善に対し、ご理解を示されていることに敬意を表します。日頃の現業労働者の迅速で柔軟な対応が災害復旧や復興に大きな役割を果たしていることを念頭に置いていただきまして、私どもも直営堅持を守り抜いていく覚悟でございますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日は最終回答をよろしくお願いいたします。

（市） 建設支部の皆様には、平素より市民が安全で安心して暮らせるために、現場の第一線で業務に従事いただきしており、心から感謝を申し上げます。本日は、6月11日にいただきました「2025年度 現業・公企統一闘争要求書」について、回答させていただきます。先日も申し上げましたとおり、本日は、勤務労働条件に関する部分について回答させていただきますので、よろしくお願いいたします。

労使での確認事項の遵守につきましては、勤務労働条件に関することについて、労使合意事項を一方的に変更したことはなく、今後もその姿勢に変わりはありません。今後とも、健全な労使関係を構築しながら、皆様方と協議を続けてまいります。

高齢期雇用（定年引上げに伴う60歳超職員）の職務のあり方につきましては、これまで培ってきた知識や経験、技術力、専門性を活かしながら、個々の適性やその能力に応じた役割を担っていただくこととしておりますが、同時に、加齢に伴う身体機能の低下が職務遂行に影響を与える場合には、その職務の特殊性にあった対応が必要であると考えております。いずれにしましても、引き続き職場の意見を聞きながら、責任をもって適切に対応してまいりたいと考えております。

職員の労働安全衛生につきましては、職員が勤務するにあたって最も重要な事項のひとつであると認識しております。公務災害を発生させないために、未然防止が特に重要であると考えており、そのために局の安全衛生委員会の場なども活用しながら情報共有を図るなど、再発防止に向け検証・対策を行ってまいります。また、職場において運転業務を安全に行うため、安全運転講習会を実施するなど、安全で安心して働ける職場の環境整備を行っていきます。今後とも、職員の健康管理の充

実に努めるとともに、公務災害の防止も含めて、すべての職員が安心して働き続けることができる、快適で安全な職場環境の確保に向け、労使が一体となって安全衛生対策に取り組んでまいりたいと考えております。

私どもからは以上となります。よろしくお願いいたします。

(組合) ただいま、ご回答いただきました。

日頃より、業務遂行における要望等は局が聞き入れて応えてくれていることを組合員からも聞いています。若干1名の組合員ですが、人数に関わらず、同様に日頃からの協議の場を設けていただくよう申し入れいたします。支部といたしましては、了としたいと思います。今後とも引き続き、よろしくお願いいたします。

以上